

当会板倉支所における新型コロナウイルス感染者の発生について

昨日、令和3年1月18日（月）夕刻、当会板倉支所（上越市板倉区宮島）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。同職員は現在、保健所の指示に基づき、隔離療養しております。

当会では、これまで感染防止に関する行動方針を策定し、また行政当局の指導・要請等に従って、主に下記のような当会感染防止対策を講じつつ事業を継続してまいりました。

- ・マスクの着用
- ・こまめな手洗い及び手指の消毒
- ・定期的な換気の実施
- ・手で触れる共有部分の消毒
- ・毎日の体温計測を含む、職員の健康状態のモニタリング
- ・3密を避ける

また、現時点において、保健所の指示・連携に基づき、下記の緊急対応を実施中です。

- ・支所内の消毒作業
- ・濃厚接触した職員の自宅待機、並びに健康状態のモニタリング
- ・支所に勤務する全職員の健康状態のモニタリング

この度は、当会において新型コロナウイルス陽性者が確認される事態となり、ご利用者及びそのご家族、並びにご関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしております。

引き続き、保健所をはじめとする行政当局の指導・要請等に従い、適切な感染防止対策に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、支所に併設する事業所につきましては、大事をとり19日（火）は休業とさせていただきます。

以 上

この件に関するお問い合わせ先：総務課

電話番号：025-526-1515